

平成19年度 老人福祉センター 和楽荘 事業計画書

I、瀬谷区民利用施設協会の経営方針

【経営の理念】

協会は、「ボランティア精神の下に、非営利の公共的団体」としてのアイデンティティーの下に、設立以来一貫して「公の施設」の管理運営に取り組んできた。

社会環境の変化と住民ニーズの多様化している今日、区政は「横浜市新時代行政プラン」と「瀬谷区区政運営方針」の推進により「区民満足度の向上」と「幸せが実感できる瀬谷づくり」を目指して大きく変わっている。

それと同時に当協会も公共的団体が持つ良い点に加えて、民間事業者が持っている優れた点を積極的に導入することにより、新たな視点をもって協会の変革を進める。

このことにより、効率的でかつ、より利用者満足度の高い施設運営を通して、大きく地域福祉の向上や社会貢献に資することができるものと確信している。

【経営方針】

- 1、指定管理者制度の制度主旨にのっとり、施設運営の効率化と利用者サービスの向上を推進します。
協会は地域活動や付加価値の高い趣味・文化・スポーツ活動等の交流の場を長期安定的に提供します。
- 2、地域ニーズを反映させた運営を進めることにより、地域・団体との信頼関係を強め、パートナーシップを構築に努めます。また、地域やNPO法人と連携・協働できるチャンネルを開設し、共生を進めます。
- 3、コーポレート・ガバナンス（Corporate Governance=経営の自立化）の確立に務めます。
 - (1) 持続的安定運営のため、次期指定管理者募集時までに「NPO法人化」を目指します。
 - (2) 意思決定機関（理事会）と執行機関（協会事務局）との調和ある関係保持。
 - (3) 協会事務局と各施設との連携強化。
 - (4) 協会運営の透明性向上のため、情報開示（バランス・シート、施設情報等）の推進。
 - (5) 区行政との緊密化・連携強化。
- 4、協会のCSR（社会的責任=Corporate Social Responsibility）の確立
 - (1) コンプライアンス（法律遵守・企業・団体倫理）の徹底。
 - (2) 男女共同参画社会に向けた人材活用の推進。
 - (3) 人権啓発の推進。個人情報保護対策の確立。
- 5、社会貢献活動の推進
 - (1) 循環型社会に向けた環境保全への取り組みの推進。
 - (2) 多彩な自主事業企画の推進や区民活動支援センターとの連携による地域活動や生涯学習活動の支援。
- 6、リスク・マネジメントの徹底
①、風水害・集中豪雨・大雪対策 ②、大規模地震時対策 ③、その他の緊急・利用者安全対策
以上に基づき経営を進めます。

Ⅱ、老人福祉センター和楽荘の管理運営事業

老人福祉センター和楽荘の管理運営事業を次により実施する。

1、施設概要

- (1) 施設名 横浜市 老人福祉センター和楽荘（瀬谷地区センターとの複合館）
(2) 所在地 横浜市瀬谷区瀬谷三丁目18番地1
(3) 建物概要 ①、竣工時期 昭和55年10月20日
②、構造 鉄筋コンクリート造
③、階数 地上3階建
④、延床面積 3,524.51m²
⑤、施設内容 1階：エントランスホール、受付案内、図書コーナー、自習室、幼児ルーム
2階：ロビー、会議室1・2・3・4、和室、湯沸室、事務室、印刷コーナー、体育館（ロビー、更衣室、シャワー室、器具庫）小体育室、園庭
3階：ロビー、講義室、趣味コーナー、余暇コーナー、小会議室、料理室、茶室、大広間（舞台、控え室）
屋外：駐車場、駐輪場、

2、施設協会が行う業務内容

- (1) 老人福祉センター和楽荘の運営に関する業務
(2) 老人福祉センター和楽荘の維持管理に関する業務
(3) 老人福祉センター和楽荘が企画する自主事業の実施に関する業務

3、管理運営事業の人員体制（瀬谷地区センターの管理運営をローテーション勤務により兼務）

- | | | |
|--------|-------------------------|---------|
| ・ 館長 | ··· ··· ··· ··· ··· ··· | 1名 |
| ・ 副館長 | ··· ··· ··· ··· ··· ··· | 2名 |
| ・ 指導員 | ··· ··· ··· ··· ··· ··· | 2名 |
| ・ スタッフ | （午前帯） | ··· 10名 |
| | （午後帯） | ··· 10名 |
| | （夜間帯） | ··· 6名 |
| | | 計 31名 |

4、老人福祉センター和楽荘の管理運営方針

- (1) 老人福祉センターにおいては、老人福祉センターの設置目的である「地域の高齢者が健康で明るい生活を楽しむための施設で、大広間で仲間とくつろいだり、「趣味の教室」を受講して教養を高めたりなど、高齢者の生きがい作りの場であることを目的とします。
- (2) これらの活動をきっかけに地域コミュニティの醸成、地域連帯意識の形成を図っていくためお年寄りの市民が、誰でも気軽に利用できる区の中心部方面の中心的施設として管理運営を進めます。
- (4) 老人福祉センター和楽荘及び瀬谷地区センターの両施設の設置目的を達成するために、運営委員会や利用者会議等を通じて、また、アンケート等を通じて地域ニーズや利用者ニーズを的確に把握し、管理運営や事業の実施に反映させます。

5、地域ニーズや利用者ニーズの捉え方と運営への反映の考え方

(1) 地域ニーズのとらえ方

- ・ 地域関係団体を代表する委員で構成される運営委員会を活用してニーズを把握します。
- ・ 施設情報誌の発行やホームページの開設等で情報発信に努め、地域ニーズを把握します。
- ・ 地域住民利用者との日常対話の中から地域ニーズを把握します。
- ・ 利用者アンケートを実施し、地域ニーズや利用者ニーズを把握します。
- ・ 館内に「ご意見箱」を常設し、地域ニーズを把握します。

(2) 利用者ニーズのとらえ方

- ・ 利用者アンケートを実施し、地域ニーズや利用者ニーズを把握します。
- ・ 施設利用団体を代表する会員で構成される利用者会議を活用してニーズを把握します。
利用者会議には、個人利用者も参画して頂き、幅広い意見の集約に努めます。
- ・ 施設情報誌の発行やホームページの開設等で情報発信に努め、利用者ニーズを把握します。
- ・ 地域住民利用者との日常対話の中から利用者ニーズを把握します。
- ・ 必要に応じて、更に利用者アンケートを行い、利用者ニーズを把握します。
- ・ 館内に「ご意見箱」を常設し、利用者ニーズを把握します。

(3) 反映の考え方

- ・ 前例に捉われることなく、柔軟な発想で迅速な対応に努めます。
- ・ ニーズに即応できない場合でも、理由と代替案を示して説明責任を果たします。
- ・ 反映結果は、全て運営委員会や利用者会議へ報告し、評価を仰ぎます。

IV、サービス提供について

(1) サービスの提供に関する基本的な考え方

(1) 職員の意識改革の推進

- ①、職員全員が「施設の管理者」から「サービス提供者」への意識改革を実践して行きます。
 - ・ 窓口では、挨拶・声かけはもとより気持ち良く、気軽に利用頂けるよう接客に勤めます。
 - ・ 利用者から「楽しかった。」「来て良かった。」「また来て見たい。」と言って頂けるような運営を目指します。
- ②、意識改革のために、職員から目標となるコピー・ロゴタイプを募集・制定しました。
有効に活用を進めます。

(2) 職員の資質の向上

- ・ 接遇研修・運営実務研修・人権啓発等各種の研修を実施して行きます。
- ・ 必要に応じて他の施設見学等を実施します。
- ・ 適切に交流や登用等の人事措置を検討して参ります。

(3) 利用環境の整備・向上

- ①、利用者サービス備品の整備・補修を進めます。
- ②、施設内外の安全管理はもとより、清掃や室温管理・換気・騒音等の管理に留意して行きます。
- ③、施設内のバリアフリー化の推進。

(4) 利用者ニーズの反映

- ①、できる事は迅速に、できない事はその理由と代替案を示し説明責任をはたして行きます。

V、自主事業の実施

(1) 自主事業に対する基本的な考え方

自主事業の実施は、「老人福祉センター和楽荘の設置理念」や「高齢者の生きがい作りの場」であることをより効果的に具現するための施策です。

自主事業は、館独自の企画で自主事業を実施していますが、この事業の目的は、地域のニーズを把握して、年齢・性別などに偏らず、多くの住民が気軽に参加できる様々な事業を展開して、新しい地域コミュニティ団体やグループの形成及び高齢者の生きがい作りの場であることのきっかけ作りの場を提供するところにあります。

事業は各施設ごとに目標とする「事業テーマ」を設定し、地域ニーズを反映させた様々な魅力あるメニューの事業企画を展開して参ります。

(2) 事業実施の具体的方策

① 事業推進の主体

- ・ 自主事業等の企画は、地域ボランティアや区・市の生涯学習担当部署や生活支援等福祉担当部署との連携を計りながら館長・指導員が担当し推進します。
- ・ 事業の実施は、館長・指導員の指揮のもとに、全スタッフが協力し合って実施します。

② 事業企画上の留意点

- ・ センターは、地域の相互交流・高齢者の生きがい作りの場であること及びコミュニティ形成のきっかけを提供する場であって、気軽に、近場で、多くの人が自主的に参加できるように配慮します。
- ・ 自主事業は、高額の参加費で専門性をもつカルチャーセンターの講座とは異なります。ですから、参加費用は高額であってはならないと考えます。
- ・ 事業は事業費予算で執行しますが、参加者個人に必要な材料費等の費用は、受益者負担の考え方で参加者にも負担して頂きます。
- ・ 事業内容は、地域の特徴を捉え「一物一村」的発想を活かし、地域ニーズを反映させた内容とします。

③ 事業 PR・参加者募集

- ・ 事業の実施と参加者募集は、広報誌幅広く周知します。
- ・ また、ミニコミ誌・自治会回覧等の協力を得て重点地域等きめ細かな広報手段を工夫して参ります。
- ・ なお、各館に開設されるホームページでも情報発信いたします。

④ 講師との関係

- ・ 地域コミュニティの形成が目的のため、講師は極力地元で各種技能・資格を持つ人に依頼します。
- ・ 講師謝金は、高額にならないよう基準を設け、他施設との均衡に配慮して参ります。

⑤ 事後グループの支援

- ・ 自主事業の実施により形成されたグループは育成・支援して参ります。そのために自主事業が終了した後もそのグループが引き続き自主的に同様の活動を継続する場合は、一定期間に限り優先利用を認めるなど支援して参ります。
- ・ ただし、既設グループや一般利用者の利用に支障しないよう利用機会の公平性・均衡性に配慮します。

(3) 自主事業実施計画

平成19年度の自主事業企画は次ページ以降のとおりですが、平成19年度予算と地域や利用者ニーズを勘案しながら効率的に事業を実施してまいります。

(5)老人福祉センター(和楽荘)自主事業

事 業 名		対 象 者	募 集 人 数	開 催 期 間	回 数
前 期 教 室	ゆったり健康体操	60歳以上	50	4月～9月	10回
	～暮らしを豊かに～ 華道入門	60歳以上	12	7月～9月	6回
	～心静かに～ 茶道入門	60歳以上	12	4月～6月	6回
	基本から学ぶ男の料理 自分の食事を自分で作る	60歳以上	20	4月～9月	6回
	折り紙教室 ねこの歳時記	60歳以上	10	5月～7月	3回
	さわやかスポーツ①	60歳以上	50	4月～9月	10回
	さわやかスポーツ②	60歳以上	50	4月～9月	10回
	転ばぬ先の体力づくり ①	60歳以上	20	4月～9月	10回
	転ばぬ先の体力づくり ②	60歳以上	20	4月～9月	10回
	詩吟入門	60歳以上	15	6月～8月	6回
	初めての囲碁	60歳以上	20	5月～9月	10回
	基本のお菓子作り	60歳以上	20	4月～9月	5回
	一緒に歌いましょう	60歳以上	50	8月	1回
	ちぎり絵「四季」	60歳以上	15	5月・8月	2回
後 期 教 室	はじめての将棋	60歳以上	20	10月～2月	10回
	日本史	60歳以上	20	10月～12月	6回
	(男)の料理	60歳以上	20	10月～3月	5回
	暮らしに役立つ結び	60歳以上	20	12月	1回
	大正琴	60歳以上	10	10月～12月	6回
	ちぎり絵「四季」	60歳以上	15	10月・1月	2回
	エンディング講座	60歳以上	30	3月	1回

(様式 6)

老人福祉センター和楽荘 の管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	16,058
項 目	①指定管理費	人件費～管理費分 事務経費	
		(1)小計	16,058
	②利用料金収入	充当分 ニーズ対応分	0
項 目	③その他収入	雑収入、事業収入等	0
	支出合計(B)		16,058
	人件費	常勤職員給与、スタッフ賃金、アルバイト賃金 通勤手当、社会保険料等	6,567
項 目	事務費	消耗品費、通信費、備品購入費、図書購入費 損害賠償保険等	552
	事業費	自主事業費、ワンパクホリデー事業費 趣味の教室事業費	2,200
	管理費	光熱水費、清掃費、修繕費、機械警備費 冷暖房設備費、消防設備費、電気設備費 害虫駆除費、その他保全費(植栽、廃棄物等)	5,738
租税公課等		消費税	400
ニーズ対応費		運営委員会や利用者のニーズにより執行	0
事務経費	指定管理 費より支出	事務局経費	601
	利用料金 収入より支 出	管理費充当分	0
収支(A)-(B)			0